山梨県立特別支援学校うぐいすの杜学園

学校運営協議会設置通知書交付式及び学校運営協議会委員委嘱状交付式 第 | 回学校運営協議会 議事録

日時:令和7年5月8日(木) | 5:30~|7:00 場所:特別支援学校うぐいすの杜学園 メディアルーム

学校運営協議会設置通知書交付式及び学校運営協議会委員委嘱状交付式

司会:教頭

- Ⅰ はじめの言葉
- 2 県教育委員会挨拶
- 3 県教育委員会職員紹介
- 4 学校運営協議会設置通知書交付
- 5 令和7年度山梨県立特別支援学校うぐいすの杜学園学校運営協議会委員委嘱状交付
- 6 終わりの言葉
 - ※県教育委員会退席
- ・山梨県教育委員会特別支援教育・児童生徒支援課の遠山指導主事出席のもと実施された。
- ・遠山指導主事より学校長に学校運営協議会設置通知書が手渡された。
- ・遠山指導主事よりIO名の学校運営協議会委員に委嘱状が交付された。
- ・今年度より県内すべての特別支援学校に学校運営協議会が設置される運びとなった。より一層、学校と地域が一体となって魅力ある学校づくりを進めていただきたい。

第 | 回 学校運営協議会

進行:教頭

- Ⅰ はじめの言葉
- 2 学校長挨拶
- 3 委員紹介(自己紹介)
- 4 学校運営協議会運営に関する要綱について
- 5 会長・副会長選出
- 6 会長・副会長あいさつ
- 7 議事【議長:会長】
 - (1) 山梨県立特別支援学校うぐいすの杜学園教育計画について
 - (2) 令和7年度学校運営基本方針及び学校評価について
 - (3) その他
- 8 連絡事項
 - (1)令和7年度年間行事予定について
 - (2) 今後の予定 第2回 7月30日(水) 15:30~

第3回 | | 月 | 19 日 (水) | 15:30~

第4回 2月19日(木) 15:30~

- (3) その他
- 9 意見・懇談(各委員の方々から)
- 10 閉会の言葉

《会長・副会長選出について》

・互選により今年度の会長を内藤委員、副会長を武田委員に決定。

≪議事≫

- (1) 山梨県立特別支援学校うぐいすの杜学園教育計画について
 - ○学校より、本校の概要を踏まえて説明 → 承認
 - ○質問等
 - ・自立活動とはどのような授業なのか。
 - →個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上・生活上の困難を主体的に改善するための学習。本校では個々のねらいをより明確にするため、国立特別支援教育総合研究所の「Co-MaMe」を活用して実態把握を行っている。具体的には、感情のコントロールやコミュニケーションスキルの向上などに取り組んでいる。
- (2) 令和7年度学校運営基本方針及び学校評価について
 - ○学校より、令和6年度の評価を踏まえて令和7年度の学校評価項目について提案 →承認 ○質問・意見等
 - ・今年度の重点項目として「地元自治会との防災訓練」とあるため、伊勢地区の防災研修会 を紹介。学校から地区の防災リーダーへ連携をとっていく。
 - ・令和6年度から重点項目が精査された意図は。
 - →開校6年目となり、「達成しつつあること」「継続的に取り組むこと」「重点的に取り組むこと」を精査した。今年度に重点的に取り組むこととして、教職員に共有し、一丸となって進捗させていきたいと考えた。
 - ・「教員の専門性の向上」とあるが、うぐいすの杜学園の特別支援学校教諭免許保有率はどれくらいなのか。
 - →特別支援学校教諭免許状の保有は I O O %だが、病弱教育の領域を保有していない教諭 もいるため、計画的に認定講習等を活用して取得していく。
 - →保有率 I 0 0 %は、特別支援学校の中でも高い専門性を有していると想定されるので、 今年度の教育活動に期待する。
 - ・病弱の状況(慢性疾患等の状況)はどのようになっているのか。
 - →本校は学校教育法施行令第22条の3に定められた病弱児のための学校。特に、「その他」の心因性疾患が該当する。基本的に知的障害は該当しないが、児童生徒の心の状態を踏まえて実態差が大きい。
 - ・設置学部は小学部と中学部とのことだが、高校進学はどのような現状か。
 - →高等学校の受検をすることとなる。これまで私立の高等学校や通信制、最近設置された 特別支援学校の高等部(病弱)へ進学したケースがある。
- (3) その他 → 特になし

《連絡事項》

- (1) 令和7年度年間行事予定について
- (2) 今後の予定 7月30日(水) 15:30~ 第2回学校運営協議会11月19日(水) 15:30~ 第3回学校運営協議会

2月19日(木)15:30~ 第4回学校運営協議会

《懇談・意見交換》

・うぐいすの杜学園及び心理治療センターうぐいすの杜は児童相談所で心理的な治療が必要と 判断された児童生徒が入学・入所する。機関連携をより一層深めていきたい。